

## 具体的な感染防止対策

### (1) 留意すべき基本原則と各エリア・場面の共通事項

#### 留意すべき基本原則

- ・ロビー、大浴場、食事処・レストラン等、多くの宿泊客が同時に利用する場所での感染防止
- ・入口及び施設内の手指の消毒設備の設置
- ・マスクの着用（宿泊者・入館者に対する周知）
- ・施設及び客室の換気
- ・施設内の定期的な消毒

#### 各エリア・場面の共通事項

- ・複数の人の手が触れる場所を定期的に消毒する
- ・一定時間ごとに客室の窓を開けての換気
- ・人と人が対面する場所は、距離（できるだけ2mを目安に（最低1m））を保つ  
又はアクリル板・透明ビニールカーテンなどで飛沫感染を防止する
- ・手洗いや手指消毒の徹底を図る
- ・宿泊客や従業員がいつでも使えるようにアルコール液を施設内
- ・宿泊客、従業員の中に無症状感染者がいる可能性があることを踏まえて、感染防止策を取る
- ・自社バスでの送迎の場合は、密集しないよう人数を制限して運行する

### (2) 各エリアごとの留意点

#### チェックイン・チェックアウト

- ・新型コロナウイルスに関しては、発症していない人からの感染もあると考えられるが、発熱や軽度であっても咳・咽頭痛、けん怠感などの症状がある人は申し出るように呼びかける。
- ・間隔を空けた待ち位置の表示など、宿泊客同士の距離（できるだけ2mを目安に（最低1m））を保つ
- ・フロントデスクは透明ビニールカーテンなどで遮蔽
- ・フロントデスク、筆記具等の頻繁な清拭消毒
- ・返却されたルームキーの消毒徹底

#### 団体旅行や修学旅行の受入れ時の対応

- ・チェックイン時は代表者がまとめてチェックインを行い、ツアー参加者は一つの場所に固まらず、分散して待機を行うよう要請

#### 送迎時

- ・送迎車の運転席と後部座席の間にはビニールシート等で仕切りを設置

#### エレベーター

- ・エレベーター内や押しボタンの頻繁な清拭消毒
- ・エレベーター内が過密状態にならないよう乗車人数を制限

#### 客室

- ・ドアノブの清拭消毒
  - ・客室清掃時に、消毒剤（洗浄剤・漂白剤等）を使って表面を清拭
  - ・コップ、急須、湯飲み等は消毒済みのものと交換。使用済アメニティは廃棄
  - ・同居者以外との相部屋の場合は、相手の同意を得ることに留意
- また、団体旅行や修学旅行の場合、ツアー出発前に事前に参加者への確認を行うことを要請

#### 大浴場

- ・入場人数の制限
- ・ドアノブ、セキュリティロック等の清拭消毒
- ・定期的なロッカーの清拭消毒
- ・備品等の清拭消毒 ・浴室内の換気強化
- ・ドライヤー等備品の清拭消毒
- ・一度に休憩する人数を減らし、対面で会話をしないようにする
- ・休憩スペースは、常時換気することに努める
- ・共有する物品（テーブル、いす等）は、定期的に消毒する
- ・水や飲料サービス機器のボタン等の定期的な清拭消毒

#### 食事関係

- ・レストラン等の接待を伴わない飲食店として都道府県の施設使用制限に従う
- ・なお、接待のある宴会や会食、カラオケは、都道府県の施設使用制限に従い、実施する場合は、十分な距離（できるだけ2mを目安に（最低1m））を取ることに留意
- ・参加人数、滞在時間の制限、席の間隔に留意
- ・発熱、咳、かぜ症状のある人は入場遠慮を要請
- ・入場時、手洗いまたは手指消毒の徹底
- ・座布団、座椅子、脇息、お膳等は開始前、宴会終了後の消毒徹底
- ・横並び着席の推奨（座席レイアウトの変更）
- ・宴会場の換気強化
- ・鍋料理や刺身盛り等は一人鍋、一人盛りに極力変更
- ・従業員の衛生管理徹底
- ・各テーブルへアルコール消毒の配置
- ・バイキングの場合マスク・手袋を着用し盛っていただく
- ・バイキングの場合トングを随時交換する
- ・使い終わったトングは回収・消毒する

## 清掃等の作業

- ・マスクを着用し、使用後のリネン類は、回収後に人が触れないように密閉保管
- ・使い捨て手袋の着用
- ・使用済みタオルは、回収後に人が触れないように密閉保管し、洗濯・消毒
- ・ゴミはビニール袋で密閉して処理
- ・市販されている界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃する
- ・通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒することが重要であり、ドアノブやエレベーターのボタン、階段の手すり、フロントデスク、ロビー内の家具などは、定期的にアルコール液で拭く
- ・手が触れることがない床や壁は、通常の清掃で良い
- ・自動販売機は自販機ボタン、取り出し口の頻繁な清拭消毒
- ・宿泊客用スリッパ等は使用後の清拭消毒

## トイレ

- ・不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を行う
- ・ペーパータオルを設置する
- ・常時換気をオンにしておくなど換気に留意

## (3) 宿泊客の感染疑いの際の対応

- ・万一、発熱や呼吸困難、けん怠感など、感染の疑われる宿泊客がいる場合、客室内で待機し、マスク着用をお願いし、外に出ないようにお願いする（同行者も同様）
- ・事前に他の宿泊客と区分して待機する部屋等を決めておく
- ・食事も客室にお届けし他の宿泊客との接触を避ける。その宿泊客と対応するスタッフも限定する。対応時にはマスクを着用する
- ・保健所の「帰国者・接触者相談センター」に連絡し、感染の疑いのある宿泊客の状況や症状を伝え、その後は保健所からの指示に従う
- ・当日の宿泊者名簿を確認し、保健所への提出に備える
- ・館内の他の宿泊客への情報提供は、保健所の指示に従う